

## ウクライナ情勢の現状と今後の見通し——周辺地域の視点から (防衛研究所の研究者による座談会第4弾、2022年3月23日)

ロシアによる軍事侵攻と戦禍の拡大により、ますます混迷の度合いを深めるウクライナ情勢を受け、防衛研究所は、この問題に関する座談会第4弾を実施した。今回の座談会では、伊豆山真理・理論研究部長（南アジア専門）、栗田真広主任研究官（地域研究部アジア・アフリカ研究室、南アジア専門）、西野正巳主任研究官（地域研究部アジア・アフリカ研究室、中東専門）、吉田智聡研究員（理論研究部社会・経済研究室、中東専門）、庄司智孝室長（地域研究部アジア・アフリカ研究室、東南アジア専門）が、主として周辺地域の観点からウクライナ情勢について議論した（木口雄司副所長同席、司会は庄司が兼ねた）。



（左から、伊豆山部長、西野主研、吉田研究員、栗田主研、木口副所長）

### 1 各地域の観点からみたウクライナ情勢（特に各国の反応や対応）

庄司：各地域や各国は、ウクライナ情勢をどう見ているのか。またどのような対応をとっているのか。

伊豆山：民主主義国インドのロシアへの対応が矛盾し、一貫性を欠くものとして批判されているが、歴史的に見ると、インドの国連での投票行動は一貫していると考えられる。ロシアはインドに対する兵器の主要供給国であるが、現在その割合は減り、フランスやイスラエル、そして米国など供給元は多様化している。むしろ対露配慮の理由は、歴史的なものである。1971年印パ戦争の際、米中接近を背景として米国は同盟国パキスタンを支援し、インドを非難したが、ソ連は3つの武力行使即時停止決議案にいずれも拒否権を行使し、インドを「守って」くれた。インドはこれに応えるかのように、国際紛争問題でソ連／ロシアと一致

した投票行動をとっており、その一致度は8割ほどである。

インドは、中国に対処するため、ロシアを重視している。インドの対外政策概念の中には、印中露という「小さな三角形」と米中露という「大きな三角形」があり、小さな三角形における中露バランスにインドは作用し、大きな三角形における米中露のバランスをとる、と考えている。

栗田：インドは自らの持つ外交的レバレッジを過大評価している。ロシアを中国に近づけないためにインドがロシアを非難しない、というが、米中露の三角形のバランスに、インドが関与する余地は乏しい。それよりも、インドはクアッドの一員として、日米豪と歩調を合わせられないことのマイナス面をもっと考慮すべきである。インドの行動は、ルールに基づく国際秩序を守る、というクアッドの目的を損ねている。

パキスタンに関して言えば、2月23～24日のイムラン・カーン首相の訪露中にロシアがウクライナに侵攻したが、カーン首相はロシア非難を避けた。パキスタンが中立的な立場を取る背景の1つに、パキスタン国内でロシアが進める、南北のガスパイプライン敷設計画が挙げられる。また、アフガニスタン情勢に関する考慮もあろう。パキスタンは、隣国アフガニスタンに干渉していく上で、同じくアフガニスタンに一定の影響力を持つ中央アジア諸国の後ろ盾であるロシアとの関係を、複雑化させたくないものと思われる。こうしたロシアへの配慮は、冷戦後期、米国の同盟国としてソ連・インドと対立した構図とは一変している。

吉田：国連安保理の対露非難決議の評決で、UAEは棄権した。その背景として、UAE（とサウジアラビア）のバイデン政権の対中東政策への不満がある。第1に、イエメン内戦でバイデン政権はUAEと対立するフーシー派の海外テロリスト組織認定を解除し、第2に、カショギ氏暗殺事件でバイデン政権はムハンマド皇太子（サウジアラビア）が暗殺を直接承認したとする内容の報告書を公表した。そして第3に、対イラン政策で、バイデン政権はイラン核合意の復活を目指した協議、イラン革命防衛隊のテロ組織認定解除を検討していることがある。バイデン政権の対中東政策への不満に加え、2月28日の国連安保理でのフーシー派への武器禁輸関連決議でのロシアとの取引があった可能性が考えられる。

西野：UAEは、米国の同盟国ではあるが、特定の国のみと関係を強化するという政策を取っていない。UAEは、リビア内戦ではロシアと共闘し、ロシアの民間軍事会社に資金を提供したとされる。ほかにもUAEは、2020年のイスラエルとの国交樹立の見返りとして米国からF35を調達する予定であったが、UAEがファーウェイの5G通信網を導入していることに米国が難色を示したため、調達の交渉は滞っているとみられ、結局、2021年末にUAEは、F35の代替機としてではないとされているが、仏ラファールの購入を決めた、といった顛末もある。

イスラエルの対応としては、2月23日に、ウクライナ情勢に関する声明として、ウクライナの領土の一体性と主権を支持するとしたが、ロシアを名指しで非難することを避けた。イスラエルは、隣国シリア領内のイランの革命防衛隊などの軍事拠点を攻撃する際、ロシアと調整を行っていると言われており、そのようなロシアとの協力関係が、声明の文言に影響し

たとみられる。

庄司：東南アジアについては、2022年3月2日、国連緊急総会において、ロシアのウクライナ侵攻に対する非難決議の評決が行われたが、ASEAN加盟国10カ国のうち8カ国がこれに賛成票を投じた（ラオスとベトナムの2カ国は棄権）。ASEAN諸国の中には、特に装備調達の面でロシアと独自の協力関係を持つ国は少なくないが、それでも多くの国々は、力による一方的な現状変更と国家主権の侵害に危機感を覚え、これを許容しない態度を表明した。この意味で、多くの東南アジアの国々は、日米と立場を同じくする。

## 2 インドの対応

庄司：世界最大の民主主義国インドは、きわめてロシア寄りに見える。その理由は。

伊豆山：インドの理屈では中国を抑えるためにはロシアが必要ということだが、ロシアがインドをどう見ているかはロシア研究者に聞いてみたい。またインドには大陸国家・海洋国家の2つの顔があり、海洋安全保障についてはクアッドを重視するし、中国を念頭に置いて、ワクチン協力やインフラ協力などの経済安全保障で日米豪と協調することを重視している。クアッドの価値の共有という点でも、「主権と領土の一体性は国際秩序の基本である」と明言し、間接的にはロシアの侵攻を批判している。

栗田：そうした形で、クアッドの枠組みでできることがあるのは否定しない。だが、より抽象的なレベルで、日米豪印が連携することで打ち出すメッセージは何であり、それに信頼性が伴っているかという視点を忘れてはならない。そのメッセージの中に、力による一方的な現状変更の否定やルールに基づく国際秩序の支持は含まれるべきだし、そうした原則に明白に反する侵略行為に対して一致した反対姿勢を示せないなら、クアッド自体の信頼性に疑問符が付きかねない。

## 3 シリアを中心とする中東情勢へのインプリケーション

庄司：シリアの戦乱にロシアは深く関与していた。ロシアは現在でもアサド政権に対する絶大な影響力を保っている。今回はシリアから傭兵を雇い、ウクライナに派兵するとの報道がある。シリアを中心とする中東情勢への影響をどう見るか。

吉田：ロシアがシリア人傭兵受け入れに方針を転じた。シリア人にとって参戦の経済的インセンティブは強いと思料する。ロシア等の支援により延命できたアサド政権は、これまで自軍兵士や民兵を他地域の紛争に供与してきたため、今次情勢についても同様に「協力以外の選択肢がない」状況とみられる。シリア人が前線に投入されるかどうかは今後のウクライナにおける戦況（ロシア指導部の判断）に依存するが、報道されている志願兵40,000人という数字が独り歩きしている感があり、仮に投入されるとしても実際にはロシアへの忠誠度が高い組織出身者に限られるのではないだろうか。

提示されている待遇を実際に享受できるかどうかは不明であるものの、募兵対象についてはシリア政府軍や親アサド政権民兵組織とみられ、これらの組織はロシアの支援を受け

てきた。アサド政権が2011年の反政府運動（いわゆる「アラブの春」）後も体制を維持できているのはロシアやイランの支援によるものであり、アサド政権は両国に追従している。過去にシリア人傭兵はリビア内戦やナゴルノ・カラバフ紛争に派遣されてきた経緯があり、「安上がりな兵力」と位置付けられてきた。

西野：シリアに対し、ロシアの影響力は大きい。近年ではロシアは、シリアのアサド政権を対等なパートナー国とみなさず、半ば属国扱いしている節がある。2020年1月、プーチン大統領がシリアを訪問した際、アサド大統領との会談はダマスカスのロシア大使館内のロシア軍指揮所で行われた。ほかにもロシアは、シリアに関する国際会議を開催する際、シリアから代表を参加させず、会議の結果を一方向的にシリアに通知するなど、「侮辱的」ともいえる対応をとることがある。そうした対応は相手側からの反感を招くことに繋がるので、アサド政権とロシアの関係にプラスになるとは思えない非合理的行動であるが、どうやらプーチン大統領の個人的な考えに基づく対応のようである。

現在、シリア内戦の情勢は、アサド政権を含む各勢力の支配地域に変化がほぼない小康状態にあり、激しい戦闘は起きていないため、結果的に、傭兵を出すことが可能な状況にある。リビア内戦では交戦する双方にシリア人傭兵が雇われ、シリア人同士が戦う羽目になった。吉田：トルコの対応について言えば、NATO加盟国であるにもかかわらずロシアからS400ミサイルを購入し、米国から制裁を受けている。今回は戦火の拡大を抑えたい、との動機から、仲介役を買って出ている。トルコは黒海の安全保障の観点からロシアと波風を立てたくなく、また隣国シリアにロシアの海軍基地と空軍基地があり、シリアにおけるロシアの軍事プレゼンスを考慮し、対露関係に配慮している。

西野：リビア内戦やシリア内戦、アルメニア・アゼルバイジャン紛争で、トルコとロシアは敵対してきた。しかし、エルドアン大統領とプーチン大統領は、これらの紛争で敵対しつつも、頻りに会談し、情報共有している。両者は2016年以来、緊密な関係を築いてきた。シリア内戦で、2015年11月、トルコ軍がロシア軍機を撃墜し、プーチン大統領は激怒してトルコに対する制裁を発動した。これに対しトルコは2016年6月に謝罪し、ロシアとの関係改善を図った。以降、ロシアはNATO加盟国トルコをこちら側に引き寄せることでNATO諸国間、特に、最大の軍事力を持つ米国と、兵員数では米国に次ぐNATO第2位であるトルコの間にくさびを打ちたいと考え、2017年にロシアがミサイル防衛システムS400をトルコに売却する契約を結ぶことで、この企ては成功した。これはプーチン大統領の戦略的に合理的な行動である。トルコがロシアのS400ミサイルを購入した結果、米国はトルコをF35の共同開発計画から排除し、さらに、トルコの国防産業庁の高官らに制裁を課した。一部報道によると、現在、米国はトルコに対し、S400をウクライナに供与するよう働きかけているとされる。S400の運用にはおそらくロシア人技術者の支援が必要であることに鑑みると、軍事的にはやや非現実的な提案に思えるが、政治的には、トルコがNATO加盟国としてウクライナ側であることを明示し、かつ、米国の対トルコ制裁解除とトルコのF35共同開発計画への復帰を可能にする合理的な提案といえる。

庄司：トルコは米国の働きかけに応じるのか。

西野：仮に、一部報道が事実であるとしても、おそらく、トルコは応じないだろう。

#### 4 核保有国（インドとパキスタン）や核開発推進国（イラン）、核保有疑惑国（イスラエル）から見たロシアの核をめぐる恫喝

庄司：インドとパキスタンは核保有国である。イランは核開発を進め、イスラエルは核の保有が疑われている。ロシアの核による恫喝をどう見るか。

栗田：ロシアの「パキスタン化」を感じる。今次のロシアの「特別警戒態勢」のような曖昧な核の威嚇は、印パ危機でのパキスタンの行動としてしばしば見られる。ロシアの核使用の形態の1つとして取りざたされる「エスカレーション抑止」のためのデモンストレーション的な限定核使用は、パキスタンの戦術核兵器の運用の形態としても指摘されてきた。そして、明確に関連づけられてはいないにせよ、上述のロシアの「特別警戒態勢」は、西側が強力な経済制裁を発表してほどなく表明されたが、これはパキスタンが核使用の条件の1つに「経済的窒息に追い込まれた場合」を挙げていることを想起させる。通常戦力で優る敵対国を持つ核保有国の行動に、一定の共通性があるのかもしれない。

理論上、「エスカレーション抑止」のための示威的な限定核使用には常に、「無視されたらどうするのか」という問題が伴う。示威的使用をエスカレートさせることもできるが、それは自身も望まない、全面核戦争へと近づく行為に他ならないためである。印パ戦争の文脈では、軍事的に劣るパキスタンが、進軍してきたインド軍に対しデモンストレーション的な戦術核使用に訴える可能性が懸念されるが、実は数発の低出力核では侵攻を物理的には止められず、無視してインドが進軍を続けたとき、パキスタンは全面核戦争の危険を冒してどこまで核使用をエスカレートさせるのか、というディレンマに直面することになる。

勿論、米欧とロシアには固有の文脈があり、そこでの限定核使用のインプリケーションは、別途検討が必要である。ただその上でも、相互核抑止の下での限定核使用というものの理論的性質に立ち返った丁寧な議論が必要なのは間違いなく、またそこでは、冷戦期に積み重ねられた限定核使用の理論に関する学術的な蓄積がもっと参照されるべきだろう。

伊豆山：1990年代の印パ核危機の際にも、パキスタンは核の使用をほのめかし、米国の警戒感を高めた。インドは核の威嚇はしない。純粋に抑止力として保有している。

吉田：イラン核合意は、ウクライナ情勢に大いに影響を受けている。トランプ政権が離脱したイラン核合意は、バイデン政権の下で復帰に向けた交渉が進められている。2月中旬には交渉担当者から合意に近い旨の発言が複数見られたものの、ウクライナ情勢の変化を受けて協議が中止されている。ウクライナ関連の対露制裁がイランとロシアの貿易取引に適用されない保証をロシアが要求し、交渉の中断につながっていたためである。協議の遅れはイランのブレイクアウト・タイムのさらなる短縮につながりかねず、地域情勢の一層の不安定化をもたらし得ると思料する。

イランは3月16日に拘束していた英国籍2名（イランとの二重国籍）を解放し、交渉の

進展を模索している。ロシアは3月5日に対露制裁がイランとロシアの貿易取引に適用されない保証を要求した。EUのボレル外務・安全保障政策上級代表は11日に「外部要因」により交渉の中断が必要であると発言した。その後15日にラブロフ外相が保証を書面で受け取ったと発言した。米国は21日に核合意妥結は間近でもなければ、確実でもないとの見解を示した。他方、イラン革命防衛隊のテロ組織認定の解除検討が報道されている。

西野：中東には、過去に核開発疑惑があったものの、核保有には至らず、その後、政権が打倒された国が2つある。サダム・フセインのイラクとカダフィのリビアである。彼らが核を保有していたら生き残れたのでは、と言われることは多い。なお、イスラエルは、核保有を明言しない戦略的曖昧性を取るとされるが、将来、仮にイランが核保有に成功した場合、イランも同様に、核保有を明言しない戦略的曖昧性を取るとみられる。

## 5 インド太平洋の安全保障へのインプリケーション

庄司：最後に、インド太平洋地域の安全保障へのインプリケーションについて。

栗田：今回の戦争の前から、インドがロシアからS400を調達したことに関連して、米国ではインドに制裁を課すか否かに関する議論が続いていた。同じくS400を購入したトルコは制裁を課された一方、対インド制裁は宙に浮いたままになっている。ロシアのウクライナ侵攻を受けて、米国の対応に変化はあるのだろうか。

伊豆山：インドは必死に米国を説得しているようである。

庄司：インドのロシア対応の点では、ベトナムも似ている。ベトナムは国連での対露非難決議を棄権した。ベトナムは1980年代、自らが孤立した際ソ連が同盟関係になってくれたことに「恩義」を感じており、実利的な関係はそれほどでなくとも、対露関係を重視している。それはまた、ベトナム外交の全方位性の表れでもある。

日本や米国と同様、東南アジア諸国は中国の動向を注視している。日本では台湾情勢との関連が語られるが、東南アジアでは南シナ海である。中国は現在南シナ海のスプラトリー諸島の7つの島嶼を管理下に置き、埋め立てと軍事化を進めている。今後の懸念は、他の国々が管理下に置く島嶼を中国が取りに来るか、ということである。特に20以上の島嶼を管理下に置くベトナムは懸念を強めている。

吉田：必ずしもインド太平洋の安全保障ではないが、エネルギーをめぐる中東情勢について付言したい。ロシア産原油制裁の影響が4月以降発現するとみられる中、サウジアラビアとUAEは短期的な供給ショックを和らげる能力があるとみられている。米国等の西側諸国は両国に増産を求めているが、両国は頑なにOPEC+の増産ペース維持の立場を取っている。背景として、前述したバイデン政権の対中東政策への不満があると思料する。他方、世界有数の産ガス国であるカタールは親米政策を維持したことで、米国の非NATO主要同盟国に指定された。

国際エネルギー機関(IEA)の「3月石油市場月報」によると、4月以降に日量300万バレルのロシア産原油・石油製品が市場に出回らなくなる可能性がある。同報によると、サウジ

アラビアと UAE のみがロシア産原油の不足分を直ちに埋めるのに役立つ相当の余剰能力を有している。米国では原油等の資源高などによりインフレに直面している。また同国は 11 月に中間選挙を控えていることから、バイデン政権としてはインフレ対策が重要な論点となっている。しかしサウジアラビアは 2 月に米国からの原油増産要請を拒否、3 月には UAE と同じくバイデン大統領との電話会談を拒否した。

これに対しカタールは、安全保障供与者としての米国との関係を重視しており、またサウジアラビアと UAE が自国に再び敵対的政策を仕掛ける可能性を懸念し、対米関係の強化に動いている。カタールは、イラン・米国間に「橋を架けたい」と外相が発言するなど、米イランの仲介役も担おうとしているようである。

## 6 結語

木口：今回の座談会では、南アジア、中東、東南アジアという周辺地域諸国の対応を議論した。議論によって、各地域の複雑な歴史的経緯を知り、興味深い地政学的な観点を得ることができた。今後も各地域の状況をウォッチし、考察を深めてもらいたい。

(座談会で示された意見は研究者個人の見解であり、防衛研究所や防衛省の意見を代表するものではない)